

# 平成 30 年度事業計画

## 基本方針

我が国においては、少子高齢化が進展し、総人口は、2017年2月 1億2,679万人となり、長期の人口減少過程に入っています。65歳以上の高齢者人口は、3,477万8千人となり、「団塊の世代」が75歳以上となる2025年には、3,677万1千人に達すると見込まれています。

一億総活躍社会を目指す中で、意欲のある高齢者が年齢にかかわらず働き続けることのできる生涯現役社会の構築が必要とされ、企業における希望者全員の65歳までの雇用確保の仕組みが整備された中、今後は、特に65歳以上の高齢者について、多様な形態で雇用・就業機会を確保していくことが課題となってきました。

このような中で、長年培った知識・経験を活かすとともに、働きたいと願う高齢者の就業率を高めていくことが重要であり、この担い手であるシルバー人材センターに向けられる地域社会の期待は一層大きなものになっています。

センターは、自主・自立、共働・共助という理念のもと法令順守と適正就業に配慮しつつ、地域社会から信頼を高める取組を行うことにより事業の一層の信頼と拡大を図っていきます。

## 事業実施計画

### 1 基本的な考え方

公益法人としての運営基準と関係法令を順守し 高齢者の知識や経験を活かし、地域ニーズの就業を通じた 生きがいづくり・健康の維持・仲間づくりを提供し生涯現役を目指す高齢者のための応援団となり、地域を支える総合的なセンターを目指します。

### 2 基盤拡大

シルバー事業に対する期待が、大きくなっていく中で、地域の高齢者や企業を始めとする多様なニーズに応えていくためには、多様な会員の拡大と会員ニーズを反映した受注先の確保・拡大が必須条件となります。

#### (1) 会員の拡大

シルバー事業の根幹である会員拡大に向けて、会員確保のための周知・広報活動を行う。

- ・ 全シ協が30年から7年間にかけて取り組む「全国会員100万人達成計画」に基づき、30年度から3年間を中期とした7年計画を策定し計画的な会員拡大に努めます。
- ・ 余暇のある高齢者に余暇利用としての働き方の提案、ボランティアなど地域貢献活動に興味のある方・活動されている方に参加の呼びかけをローカルテレビ、新聞、市広報誌、ホームページ等により行い、シルバー人材センターの周知を促進します。
- ・ 女性会員の拡大のため、担当職員を配置し、主婦層へのセンター組織の理解や魅力を広報誌やイベントを通じて発信します。
- ・ 会員募集をローカルテレビ、新聞、市広報誌、ホームページにより行います。
- ・ 「楽しい就業・仲間づくり」で会員ロコミによる入会促進活動を積極的に推進します。
- ・ 公共施設やイベント会場での会員募集パンフレットの設置・配布、DVD等により地域全体への広報活動を行います。
- ・ 会員の定着と早期退会防止のため、新規入会者へ、入会后2か月以内に優先的に就業先を紹介します。
- ・ センターのイメージアップを図るよう接遇研修等を通じて会員マナーの向上を図ります。  
(センター会員こそがシルバー人材センターの広告塔であることを全会員に認識してもらいます。)
- ・ 特化した経験者・資格保持者の入会を促進するために、募集職種を広報誌等に掲載します。
- ・ 入会促進のため、新入会員会費負担の軽減について検討します。
- ・ ゴールド会員制度の活用を地域貢献に関するボランティア等を提供することによりすすめます。
- ・ 優秀な会員確保のため、必要に応じ随時入会を実施します。

## (2) 就業開拓

会員への生きがい就業の機会の提供、多様な就業機会の提供を行うために、地域ニーズ、発注者ニーズに対して的確な対応を行いつつ、これまでの受注先に加えて新たな受注先を確保していくことが必要です。また、シルバー事業の安定と広く普及させていくためにも、請負・委任・

派遣の形態を考慮し活躍の場を開拓します。

- ・ 会員各自が親切・丁寧な就業を行うことで「次につながる」を目指します。
- ・ 既存取引先・公共関係への役職員による訪問や電話により、顧客関係性を強化し、継続受注や新規受注、契約金額の増加を目指します。
- ・ 役職員の訪問等による就業先の拡大を目指します。
- ・ 会員への技能講習会を開催することにより、顧客に対して質の高い就業が提供できるように、また、会員の新規の技能習得をサポートします。
- ・ お客様対応が迅速にできるように就業と会員のマッチングを常時図っていきます。
- ・ クレームのあった就業については、事務局・会員と共に解決にむけ、真摯に対応するとともに、詳細を分析し、以後の就業に生かしていきます。
- ・ シルバー事業の周知を図り、新聞・ラジオ・広報誌・ホームページ等により『お仕事募集』を行います。
- ・ 信頼されるセンターとしての対応をしていきます。

### 3 高齢者活用・現役サポート事業

労働力人口の減少が進行する中、サービス業等の人手不足分野や現役世代を支える分野での就業の促進をします。

前年度に引き続き、資格のある新しい会員層の登録を推進し、センター利用を希望する企業等とのマッチング機能の強化を図っていきます。

- ・ 担当職員・やコーディネーターを配置し事業全体の計画的な推進を図ります。
- ・ マッチングできる会員の開拓・既存会員の把握をします。  
(職員間での情報の共有)
- ・ 新規派遣問い合わせ企業への初期対応を確実にいきます。(現況就業マッチングができない場合はフォローを実施する)
- ・ 公共への派遣事業への理解、採用ができるように、担当者・役職員がセンターの活動の説明を継続して行います。
- ・ 会員のマナー・モラルが向上する様日頃からの声掛けや研修を実施

- します。
- ・ 派遣における入職時研修・教育訓練を実施します。
  - ・ 人手不足分野における会員の育成講習会を実施します。
  - ・ 保育等に興味や従事できる有資格の会員募集を行います。
  - ・ 公的な介護・学童保育等の講習会への参加を推進します。
  - ・ 市の関係部署からの情報収集、連絡を密にし、事業展開を図ります。
  - ・ ガイドラインを活用し・基本法令を順守します。

#### 4 地域就業機会創出・拡大事業（衆楽茶屋）

補助事業最終年度となる本年度においては、次年度以降の事業継続のための運営形態の確立をはかりながら、付加できる事業内容を研鑽していきます。利用者アンケートやお声を基に運営改善を図り、高齢者ならではの「おもてなし」で茶屋を訪れるお客様に観光津山をPRし、地域の高齢者や市民の憩いの場となるような事業を展開して行きます。

- ・ 軽食やお土産品・手作り品（小物・農産物）・各地域の特産品の販売をし市全体の観光周知を進めます。
- ・ 新聞・広報誌等への広告で、シルバー人材センター事業の周知を広めます。
- ・ 観光客にパンフレット等を案内し観光津山を宣伝します。
- ・ 元気な高齢者をアピールすることでセンター・地域高齢者を元気付け、高齢者の社会参加への案内役になります。
- ・ 観光客の動向を把握し茶屋の運営を効率的に行えるように努力します。
- ・ 一般市民が参加できる手づくり講習会等を実施します。
- ・ 高齢者の集える場所づくりを視野に事業運営をすすめます。  
（認知症カフェ等）

#### 5 チッパー事業

センター事業を展開していく上で、必要な事業であるが、会員各自の利用マナーが処理作業の手順や作業量の軽減・経費削減につなげるため、また、利用者還元ができるよう会員全体に協力を求めて行きます。

- ・ 事業委員会を中心に会員での計画的な運営を図ります。

- ・ 事業を進めるうえで、利用会員全体の協力とモラルが必要不可欠であることを再認識してもらうよう随時広報・声掛けを行います。
- ・ 利用者還元を行いシルバー人材センターの広報活動のひと役とします。
- ・ 付随である刈草の処分についてセンター全体で検討を行います。

## 6 高齢者支援（ワンコイン）事業

高齢化が急速に進む中今後、拡大が必要とされる事業内容だと思われま  
す。地域貢献・ボランティア活動に会員全体で取り組んでいただけるよう  
に、貢献会員の表彰等を行います。

- 7 昨年度より津山市における生活支援体制整備協議体に参画し、津山市の  
新総合事業において、現況のセンターで対応できる事業内容についてすり  
合わせが行われ、今後は、センターとして地域を支える実施可能事業の検  
討を明確化し、充足事業を検討していきます。

## 8 情報・普及啓発活動

津山市シルバー人材センターの周知を図り、センターの魅力・働くこと  
で得られるもの（健康・人とのつながり・収入）などを地域全体に発信し  
て行きます。

- ・ ホームページでできるだけ、タイムリーな情報を掲載します。
- ・ 普及啓発月間には一斉活動を行いセンターの周知を図ります。
- ・ パンフレット等の配布を随時します。
- ・ 役員による啓発活動を活発に行います。
- ・ 新聞広告・広報・機関誌や高齢者向けパンフレットに広告を掲載し  
ます。

## 9 講習会・研修会の実施・参加

会員の技能向上や会員・役職員の資質向上を図ることはセンター全体の  
イメージアップ・魅力づくりになっていくため行います。

- ・ 会員の技術習得・質の向上のための講習会の開催

樹木剪定 刈払機・チェーンソー・マナー講習・個人情報

- ・ 会員の健康や安全のための講習会の開催  
交通安全・救急法・健康維持の基礎知識
- ・ 全シ協・県連合会主催の講習会・研修会へ参加し役職員の資質向上を図ります。
- ・ 社会変化に対応できるように公益法人、関係法令講習・研修等に参加し法令を順守します。
- ・ 業務改善のため職員の先進地視察を実施し課題の克服を図ります。
- ・ 地域就業機会創出・拡大事業で、おもてなしマナー講習・衛生講習・観光案内講習・一般市民向けの手作り講習会を開催します。
- ・ 未就業会員に連合・センター主催講習会への参加を促します。

## 10 安全・適正就業の推進

就業における安全確保や健康維持・増進は最優先課題であり、高齢運転者の引き起こす交通事故が社会的な関心も集めております。

このようなことから、会員は常に事故や病気から自分自身を守るために **安全・健康 = 自己管理** の意識をもつことが最も大切です。

また、厚生労働省が示した適正就業ガイドラインを活用し、センターでの働き方について正しい理解、協力を求め安全・適正就業の徹底を図ります。

- ・ 「安全はすべてに優先する」を会員各自に確認してもらうため、日頃からの声掛けを実施します。
- ・ 安全講習会（救急法・交通安全）年2回実施します。
- ・ 安全委員会による安全パトロールを実施します。
- ・ 各班長・就業時のリーダーが中心となって安全の確認・事故防止を図ります。（安全点検表の活用）
- ・ 就業時のヘルメットの着用・安全装具装備等についての義務、自分自身の身は自身で守ることを繰り返し伝えます。
- ・ 安全装具未着用、事故等のペナルティー制度の再検討を図ります。
- ・ 日頃からの健康管理、自主的な健康診断の受診を促進します。
- ・ 運転免許所持者確認と安全運転講習等の受講の義務付けをします。

## 11 職業紹介・労働者派遣事業

高齢者の雇用ニーズや適正就業のために、臨時的かつ短期的なものは、その他軽易な業務を希望する高齢者に対し職業紹介及び労働者派遣事業を実施します。

- ・ 派遣事業においては企業・福祉施設への就業開拓を行うと同時に、公共へ安定した派遣就業への協力を強力求めていきます。
- ・ 適正就業ガイドラインを基に事業を推進していきます。
- ・ 新規お問い合わせには、地域の人手不足に貢献できるように業務内容を十分検討し法令順守で、無理のない派遣計画を提案します。
- ・ 職業紹介事業においては一般市民においても求職登録が可能なことの周知を図り、入会促進をします。

## 12 津山市の生涯現役地域連携事業 ～つやま・セカンドライフ充実プロジェクト～（昨年度10月より事業開始）に参画し、協議会団体との情報交換を深めるとともに、雇用の促進においてシルバー人材センターの周知活動を行い、会員拡大につなげていきます。

## 13 地域貢献活動

- ・ 地域班・職域班による公共施設の剪定・草刈・清掃等のボランティア活動をします。
- ・ 会員一人一人が支え合う笑顔あふれる、地域貢献のできるセンターとなるよう努力します。

## 14 基盤調整・組織の強化

- ・ 新見積基準の順次実施を行います。
- ・ 新基準実施のためのフォロー研修会を実施します。
- ・ 市当局への理解協力のため情報提供、提案等を随時行っていきます。
- ・ 当センター事務所移転向け準備・関係部局との調整・計画を実施します。
- ・ 会員・役職員が協力・努力し「魅力いっぱい・笑顔あふれる」センターを目指していきます。